敦賀まつりの山車・宵山行事が敦賀市指定文化財になりました

敦賀まつりの山車・宵山行事が、敦賀湊の町衆文化を今に伝える行事として 8 月 29 日に敦賀市指定文化財 (無形民俗文化財) に指定されました。

指定名称	敦賀まつりの山車・宵山行事	
種別	民俗文化財(無形民俗)	
所在地	敦賀市北地区	
管理者	つるがの山車保存会 敦賀市神楽町 1 丁目宵宮山車委員会	
指定年月日	令和7年8月29日	

敦賀市の指定文化財は、

国指定 21 件、県指定 31 件、市指定 147 件の計 199 件

となりました。

問い合わせ先 文化・交流推進課 ☎22-8153





令和8年度 | 令和8年4月1日~令和9年3月31日(1年更新)

放課後児童クラブ入会案内

開所時間

月~金 : 下校後~18:00 (学校休業日は8:00~18:00)

± : 8:00~12:00 *

※中央児童クラブでは、土曜一日預かり (8:00~18:00) を 実施。(全ての児童クラブの方が利用可能)

利用に必要な金額

保護者負担金 月額4,000円 (ただし7月は5,000円、8月は6,000円)

傷害保険料 入会月のみ400円程度

申込方法

各児童クラブまたは保育課で配布する入会申込書に必要事項を記入の上、添付書類(就労証明書など)を添えて、下記の申込期間に各児童クラブへ提出してください。

◎ 申込書などの書類は、敦賀子育て支援情報サイト 「KOSODATE TSURUGA」からもダウンロードできます。

申込期間

継続入会 10月14日(火)~11月21日(金)

新規入会 11月8日(土)、11月15日(土)、11月21日(金)の3日間

新規入会希望者は、10月31日(金)までに入会を希望する 児童クラブに連絡してください。各クラブ指定の受付日時に 申込書類の提出と親子面談を行います。 放課後、保護者が就労などのため 養育が困難な家庭の児童を対象に、

放課後の遊びや生活のサポートなどを行います。







)	

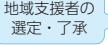
児童クラブ名	電話番号	小学校
角鹿児童クラブ	21-0123	角鹿
南児童クラブ	24-1038	敦賀南
西児童クラブ	21-0775	敦賀西
松原児童クラブ	23-1521	松原
沓見児童クラブ	22-4405	沓見
中郷児童クラブ	22-7022	中郷
第2中郷児童クラブ	24-1035	中郷
中央児童クラブ	21-0700	中央
粟野児童クラブ	22-5288	粟野
第2粟野児童クラブ	24-1036	粟野
第3粟野児童クラブ	23-3106	粟野
黒河児童クラブ	21-1122	黒河
粟野南児童クラブ	25-8547	粟野南
第2粟野南児童クラブ	24-0057	粟野南

※地区や学年によって申し込みできるクラブが異なる場合があります。

問い合わせ先 保育課 ☎22-8127

避難行動要支援者避難支援制度

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方などで家族の避難支援を受けられない方、または、家族だけでは避難支援が困難で何らかの助けが必要な方(避難行動要支援者)を対象として、避難行動要支援者名簿に登録し、避難支援等関係者に対して、日頃からその情報を提供することにより、災害時の安否確認など、地域の中での避難支援に役立てる制度です。



高齢者・障がい者など



避難行動要支援者 (同意登録者)



市

・名簿作成 ・台帳作成



消防機関 警察機関 市社会福祉協議会

情報開示



日ごろの見守り 災害時の支援

協力



情報開示

民生委員児童委員



対象者

・65 歳以上のひとり暮らし高齢者

区長(自主防災組織)

地域支援者

- 要介護3~5の方
- ・身体障がいの程度が1・2級の方
- ・精神障がいの程度が1級の方
- 知的障がいの程度が A 1・A 2の方
- ・その他これらに準ずる方

▶申請方法

申請書を地域福祉課へ提出

※申請書は地域福祉課窓口または市 HP から入手できます。

▶避難支援等関係者

- ・地域の区長、自主防災組織の長
- ・地域の民生委員児童委員
- ・地域支援者
- ・消防機関
- ・警察機関
- 市社会福祉協議会

▶留意事項

登録により、災害時に確実に支援を受けられるものではありません。また、避難行動要支援者への支援はあくまでも任意の協力であり、避難支援等関係者に対して、法的な効力や責任を伴うものではありません。

- ●● 市民の皆さまへお願いごと ● ● –

この制度には、地域支援者のお力添えが必要です。避難支援を必要としている方の中には、支援いただける方を見つけられない方もいらっしゃいますので、ご近所で支援の依頼があった際には、ご協力いただきますようお願いします。

問い合わせ先 地域福祉課 ☎22-8118

2025年 広報つるが 11月号 2025年 広報つるが 11月号 6